

せきおう

石央

公益社団法人 浜田法人会会報



石見畳ヶ浦



浅利海岸の風車



国道375号から見た浜原ダム上流風景



Vol.98

2018/9

めざします。企業の繁栄と社会への貢献

目次

目次	2
ごあいさつ 公益社団法人浜田法人会 会長 吉田 稔	3
ごあいさつ 浜田税務署 署長 小田 一爾	4
第7回通常総会開催	5
青年部会だより	6
女性部会だより	7
支部会だより、お知らせ（厚生委員会）	8
委員会便り	9
自主点検チェックシート	10
お知らせ（島根県総務部、浜田税務署）	11
お知らせ（浜田税務署）	12～13
新会員紹介・活動日誌	14
保険会社からのお知らせ	15
（裏表紙）特別講演会のおしらせ	16

新会員募集中！

●経営に差がつかます！

企業経営に求められる知識や情報を各種研修会、情報誌、セミナーなどを通じて得られます。

●税の知識が身につきます！

企業の健全経営を支える税の知識は、税務署や税理士とも協力しながら開催する研修会・説明会で学べます。

●人脈がひろがります！

研修会などの各事業に参加することで、様々な業種の経営者と知り合えます。

法人会は「よき経営者をめざすものの団体」として、約80万社の企業が加入しています。

公平で健全な税制実現のため、会員企業の声を立法府等にアピールするとともに、税の啓発や租税教育を積極的に進めています。



法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

公益社団法人 浜田法人会 事務局
697-0027 浜田市殿町124-2 浜田商工会議所内 3階
TEL 0855-23-8060 FAX 0855-23-8061

検索：

■表紙写真

- ①浜田市「石見畳ヶ浦（国指定天然記念物）」
- ②江津市「浅利海岸の風車」
- ③邑智郡美郷町「国道375号から見た浜原ダム上流風景」



ごあいさつ

公益社団法人 浜田法人会

会長 吉田 稔

今年の夏は今までに経験したことのない猛暑が続き、熱中症等で体調を崩された方が多かったです。皆様、いかがでございましたか。

4月には島根県西部地震が起き、未だにブルーシートがあちこちで見受けられます。

また、7月5日からの豪雨災害で大変な被害を受けた中国地方では、江の川流域でも被害が出ており、当法人会の会員の方も被災したと伺っております。一日も早い復興を心から願っております。

さて、浜田法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として、税務行政と地域事業者の懸け橋となり、中でも各種研修会、租税教室、税金クイズ、絵はがきコンクール、租税作品合同表彰式、税制提言活動、経営支援活動、社会貢献活動等々沢山の事業を皆様のご協力により行っております。

このような活動を継続するには、親会、青年部会、女性部会の会員の増強を第一の課題として取り上げたいと思います。地域活性化のためにはなくてはならない組織としてあり続けるためには、一層の努力が必要とされます。会員皆様のさらなるご理解とご協力をお願い致します。

ところで、いよいよ来年の10月1日より消費税10%引き上げと軽減税率制度の導入が始まりますが計画的な準備はお済みでしょうか。

消費税の軽減税率制度（①消費税の軽減税率制度～事業者の準備と支援～、②消費税の軽減税率制度について、③軽減税率対策補助金）については、浜田法人会のホームページからも検索できます。

最後に皆様方の事業の発展とご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。



ごあいさつ

浜田税務署

署長 小田 一 爾

7月の定期人事異動により、浜田税務署長を拝命いたしました小田でございます。前任の中瀬署長同様、よろしくお願い申し上げます。

まず、このたびの「西日本豪雨」により被災された皆様並びに関係者の皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、皆様方の安全と被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

私の前任地は広島国税局の調査査察部において査察第三部門統括国税査察官として勤務しておりました。出身は山口県でございますが、これまで広島県と岡山県での勤務経験がありますが、島根県での勤務は初めてとなります。

管内にある温泉地巡りをしたり、石見神楽や石州和紙などの伝統文化にも触れていきたいと思っております。こうした自然豊かで伝統に溢れる石見の地で勤務できますことは、大変に光栄で身が引き締まる思いです。

公益社団法人浜田法人会の皆様方には、平素から円滑な税務行政の運営につきまして、深いご理解と多大なご協力を賜っており、この紙面をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

浜田法人会におかれましては、昭和58年に社団法人として設立され、平成24年4月から公益社団法人として、長年に渡り会員企業経営者の自己啓発を積極的に支援され、納税意識の向上・地域社会の発展に貢献されるなど、様々な活動を展開されておられる伝統ある組織と伺っております。

また、租税教室への講師派遣、税金クイズの企画、税に関する絵はがきコンクールの募集活動など税知識の普及や納税道義の高揚を図るための啓蒙活動を続けてこられ、地域社会から高い評価を得ていると伺っております。

吉田会長のリーダーシップの下、役員の皆様によるこれまでの精力的な取組と会員の皆様方のご尽力に対しまして、深く敬意を表する次第であります。

さて、来年の平成31年10月1日より、消費税率引上げと同時に軽減税率制度が実施されます。国税当局といたしましては、事業者の皆様が軽減税率制度をはじめとする改正内容を十分理解し、自ら適正な申告・納付を行っていただけるよう、地方公共団体や浜田法人会をはじめとする関係民間団体の皆様と緊密な連携を図らせていただきながら、各種説明会等の開催など、あらゆる機会を捉え制度の周知・広報・丁寧な相談体制に取り組んで参りたいと思っております。

なお、e-Taxにつきましては、平成30年度の税制改正により「大法人の電子申告義務化」がされることとなりました。電子申告は皆様の利便性向上や事務の効率化となるものとして、国税当局としても積極的な活用を勧めておりますので、引き続きご支援いただきますようお願い申し上げます。

終わりにになりましたが、公益社団法人浜田法人会の益々のご発展と、会員企業様のご健勝並びに事業のご繁栄を心からご祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

第7回 通常総会開催



平成30年6月5日に第7回通常総会が浜田ニューキャッスルホテルにおいて、浜田税務署中瀬忠男署長、島根県西部県民センター古川俊也税務部長外、多くのご来賓の方々にご臨席をいただき開催されました。

吉田会長のあいさつの後、来賓を紹介。吉田会長が議長となり議事に入り、平成29年度決算報告が審議され承認されました。又、事前の理事会で承認された平成29年度事業報告、平成30年度事業計画並びに収支予算について報告を行いました。

続いて表彰式に移り、役員功労表彰等の贈呈が行われました。その後、来賓を代表し、浜田税務署長、西部県民センター税務部長よりご祝辞をいただき、第7回通常総会は滞りなく終了しました。

受表彰者名簿（順不同・敬称略）

1. 披露

(1) 公益財団法人全国法人会総連合会長表彰

常任理事 上原 謙二 常任理事 倉本 給都 監事 舟木 正

(2) 一般社団法人島根県法人会連合会会長表彰

理事 大谷 颯喜

(3) 浜田税務署長表彰

前常任理事 伊原 政勝

(4) 浜田税務署長感謝状

常任理事 今井 聖造 女性部会相談役 松尾 恵美

2. 役員功労表彰

常任理事 佐々木賢一 理事 大谷 颯喜 理事 大賀 誠一 理事 矢口 伸二

3. 事業参加優良法人表彰

石見食品(株) (株)三維 (有)島根環境保全センター

4. 会員増強表彰

理事 日高 一真

5. 福利厚生制度推進表彰

大同生命保険株式会社山陰支社出雲営業所 二宮 忠久

アフラック生命保険(株)島根支社代理店 (有)浜田レンタリース

平成29年度事業報告、平成29年度決算報告、平成30年度事業計画、平成30年度収支予算等については、浜田法人会のホームページをご覧ください。

青年部会だより

第7回青年部年次大会開催

平成30年6月15日ジョイプラザにおいて第7回青年部年次大会が開催されました。来賓として浜田税務署より中瀬署長、勝部法人課税部門統括国税調査官、親会より吉田会長のご臨席を頂き、前澤部会長のあいさつの後、平成29年度の事業報告、平成30年度の事業計画の報告を行いました。年次大会の後は、懇親会を開催し和やかな雰囲気のもと部会員の交流を深めました。



租税教室開催

租税教室開催にあたり、青年部会会員が浜田税務署の租税教室講師研修を受講したり、事前に他会場での租税教室を見学しました。

平成30年1月16日三階小学校で長藤理事が、25日高角小学校で森口部会員が、2月21日瑞穂小学校で山口副部会長、町田理事、城納部会員が、それぞれ講師となり、出身校を基本に租税教室を開催しました。児童の皆さんに税の大切さや税の果たす役割を理解していただくことができ、平成29年度は3校4クラスで租税教室を開催することができました。



高角小学校での租税教室



瑞穂小学校での租税教室

女性部会だより

第7回女性部年次大会開催

平成30年6月22日ホテル松尾において第7回女性部年次大会が開催されました。

来賓として浜田税務署より中瀬署長、勝部法人課税部門統括国税調査官、親会より吉田会長のご臨席を頂き、河野部会長のあいさつの後、平成29年度の事業報告、平成30年度の事業計画の報告を行いました。

年次大会の後は、懇親会を開催し華やかな雰囲気のもと部会員の交流を深めました。



全国女性フォーラム（山梨大会）出席

平成30年4月12日、第13回法人会全国女性フォーラム山梨大会が甲府市のアイメッセ山梨で開催され、全国から約1600名、浜田法人会からは河野部会長外2名が参加しました。

第1部の記念講演では、国井雅比古氏による「小さなナビと私～人との出会いと発見～」と題した記念講演がありました。第2部では大会式典が行われ、第3部の懇親会では、全国の女性部会員が交流をして大いに盛り上がりました。

又、会場内の展示コーナーでは、全国の小学生による「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品428点が、浜田法人会からは浜田法人会長賞作品「川本小学校井手美月さんの作品」が展示されました。



支部会だより

支部協議会・支部税務研修会開催

平成29年度支部協議会と支部税務研修会を1月22日江津支部（出席者17名 江津商工会議所とパレス和光）、1月23日邑智支部（出席者26名 美郷町大和荘）において開催しました。

支部税務研修会では、浜田税務署の勝部法人課税部門統括国税調査官が講師となり、「消費税の軽減税率制度について」を主題に、お話を頂きました。



江津支部税務研修会



邑智支部税務研修会

厚生委員会からのお知らせ

日ごろの健康チェックは万全ですか？ 浜田法人会厚生委員会では「人間ドック等（人間ドック、成人病健診、定期健康診断など）」ご利用の会員の方に受診料の補助制度を行っています。

但し、他の補助制度との併用申請は対象外とします。

1企業につき年度内1名（最大5,000円）、人数に限りがありますので先着順での受付といたしております。下記申請書にご記入の上、医療機関の請求書および領収書のコピーを添付してお早めにFAXまたは郵送にてお申し込み下さい。詳しくは浜田法人会事務局までお問い合わせください。

浜田法人会事務局 TEL 0855-23-8060 FAX 0855-23-8061

平成30年度 浜田法人会 人間ドック等受診料補助金申請書

法人名	
所在地	
連絡先	TEL _____ FAX _____
受診者氏名	
受診年月日	平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日
医療機関名	
振込先金融機関	(銀行・信金) _____ 支店 (普通・当座) No. _____ 口座名 _____

委員会だより

浜田法人会では、7つの委員会（総務委員会、組織委員会、税制委員会、広報委員会、研修委員会、厚生委員会、租税作品合同表彰式実行委員会）と2つの部会（青年部会、女性部会）で法人会活動を行っております。

7つの委員会は、親会の理事と監事の総勢43名と、青年部会と女性部会の委員で構成されています。

委員会名称	開催回数	開催時期	活動内容
広報委員会	年2回	7、11月	①広報活動の企画・実施に関すること。 ②会報誌の編集企画および発行に関すること。

河野博委員長の一言

毎回会員の皆様にタイムリーでお役に立つ記事を書き載せようと奮闘しております。来年9月の広報誌は第100号の記念誌になります。皆様からのアイデアも募集します。奮ってご参加下さい。



紙面の内容やタブレットで表紙の色合いを協議



協議を終えた後の充実感

委員会名称	開催回数	開催時期	活動内容
研修委員会	年1回	6月下旬	①研修活動の企画・実施に関すること。 ※特別講演会、経営力強化セミナー、税務研修会など幅広い

土田好明委員長の一言

今年も皆様お待ちかねの特別講演会を、初めての女性講師（伊藤聡子先生）をお迎えして開催します。是非、多くの皆様のご参加をお待ちしております。



委員長の挨拶のあと和やかに協議に入る



研修会や講演会について真剣に協議

企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを 活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
(法人会 自主点検チェックシート) と記入することができます。

1. 平成 30 年 4 月 1 日以後終了事業年度より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に 8. (5)「社内監査」欄が新たに設けられました。

法人事業概況説明書 (F B 1 0 0 0)

「社内監査」欄には、各種チェックシート等を活用した社内監査実施の有無を記入します。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、社内点検を実施した場合には、下記のように記入してください。

(5) 社内監査

実施の有無 有 無

(法人会 自主点検チェックシート)

法人会 自主点検チェックシート (国税庁後援) は、企業自らが自主的に点検することにより、税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

まだ自主点検チェックシートに取り組まれていない
経営者の皆様も、是非一度お試しください。

2. また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17. 「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

17 加入組合等の状況

(役職名) (法人会役職名をご記入ください)

法人会の会員であることを
ご記入ください。

(記入例)

(公社) 浜田法人会会員

(役職名) (法人会役職名をご記入ください)

法人会の会員であることを
ご記入ください。

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。
また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご利用ください。

お問い合わせ先



(公社) 浜田法人会

電話番号等 0855-23-8060

ホームページは『浜田法人会』で検索できます。

島根県総務部税務課からのお知らせ

事業者の皆様へ

県内市町村と島根県からのお知らせ

2019年度から

個人住民税の特別徴収の徹底に向けて取り組みます。

(給与からの天引き)

- 原則として、すべての従業員の方について、特別徴収をお願いします。
- 特別徴収できない従業員の方がいる場合は、新たに理由書の提出をお願いします。

個人住民税（個人市町村民税と個人県民税）の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様に、事業者（給与支払者）が毎月従業員に支払う給与から個人住民税を徴収（天引き）し、個人住民税の納税義務者である従業員に代わって、納入していただく制度で、法律で義務付けられています。詳しくは、島根県税務課のホームページをごらんください。

島根県 特別徴収

検索

島根県内各市町村（住民税担当課）

島根県（総務部税務課）

TEL 0852-22-6830



浜田税務署からのお知らせ

平成30年度分 年末調整説明会のご案内

平成30年分の年末調整のしかた及び法定調書等の提出方法等について、下記のとおり説明会を開催いたしますのでご案内申し上げます。

開催日	開催時間	開催場所	対象者
11月14日(水)	13時30分～16時00分	地場産業振興センター 3階大会議室 (江津市嘉久志町イ405番地)	江津市の方
11月15日(木)	14時00分～16時30分	石央文化ホール 大ホール (浜田市黒川町4175番地)	浜田市の方
11月19日(月)	13時30分～16時00分	悠邑ふるさと会館 大ホール (邑智郡川本町大字川本332番地15)	川本町・美郷町・ 邑南町の方

※石央文化ホールにつきましては駐車場がありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

平成30年7月豪雨による被災者を支援された方へ

この度の平成30年7月豪雨により、被害を受けられた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

豪雨により被害を受けられた方に対して、次のような支援をされた方には、税制上の措置（手続）等がありますのでご確認ください。

義援金を支出された方へ

個人の方

- 個人の方が義援金を支出したときは、寄附金控除の対象となる場合があります、確定申告を行うことで「所得税等の軽減」を受けられる場合があります。

法人の方

- 法人の方が支出した義援金のうち、一定のものは支出額の全額が損金の額に算入されます。

詳しくは、次頁をご覧ください。

災害見舞金の支出や自社製品を提供された法人の方へ

- 被災した取引先に対して支出する災害見舞金で復旧過程において支出するものは、交際費等に該当せず損金の額に算入されます。
- 被災者を救援するために緊急に行う自社製品等の提供に要する費用は、損金の額に算入されます。

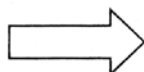


義援金を支出した個人の方へ

個人の方が義援金を支出した場合には、その義援金が「特定寄附金」に該当するものであれば、寄附金控除の適用を受けることができます（所法 78①②）。

なお、「特定寄附金」に該当する義援金とは、①国又は地方公共団体に対して直接寄附した義援金、②寄附した義援金が募金団体を通じて最終的に国又は地方公共団体に拠出されることが明らかであるものになります。

特定寄附金



寄附金控除の対象

▽ 特定寄附金を支出した場合、次の算式で計算した金額が、所得の金額から控除されることとなります。

特定寄附金の額の合計額 - 2千円 = 寄附金控除額

(注) 特定寄附金の額の合計額は、所得金額の40%相当額が限度となります。

個人の方が寄附金控除の適用を受ける場合には、確定申告書に寄附金控除に関する事項を記載するとともに、義援金を支出したことが確認できる書類(※)を確定申告書に添付するか、確定申告書を提出する際に提示する必要があります。

(※) 義援金を支出したことが確認できる書類は、次の書類です。

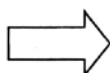
- ① 被災地の地方公共団体に設置された災害対策本部や義援金配分委員会等が発行する受領証
- ② 募金団体の預かり証
- ③ 金融機関等で支払った場合の振込票等の控え（その振込口座が義援金の受付専用口座である場合に限り、）等

義援金を支出した法人の方へ

法人の方が義援金を支出した場合には、その義援金が「国又は地方公共団体に対する寄附金」（国等に対する寄附金）に該当するものであれば、支出額の全額が損金の額に算入されます（法法 37③）。

なお、「国又は地方公共団体に対する寄附金」に該当する義援金とは、①国又は地方公共団体に対して直接寄附した義援金、②寄附した義援金が募金団体を通じて最終的に国又は地方公共団体に拠出されることが明らかであるものになります。

国等に対する寄附金



支出額の全額が損金算入

法人の方が損金算入の適用を受ける場合には、確定申告書の別表 14(2)に所定の事項を記載し、義援金を支出したことが確認できる書類(※)を保存する必要があります。

(※) 義援金を支出したことが確認できる書類は、次の書類です。

- ① 被災地の地方公共団体に設置された災害対策本部や義援金配分委員会等が発行する受領証
- ② 募金団体の預かり証
- ③ 金融機関等で支払った場合の振込票等の控え（その振込口座が義援金の受付専用口座である場合に限り、）等

新会員紹介 (平成30年1月1日～7月31日)

浜田市 —— (株)アヴァンス	(有)クレヴァー	永井鋳鉄(株)	(株)I・A
藤森建工(有)	(株)山崎電設	(有)藤澤産業	
江津市 —— 新和産業(株)桜江	(株)リベック	都錦酒造(株)	
邑智郡 —— 飯田土建	(有)イワミソーイング	(有)森廣テック	

活動日誌

平成30年1月～7月

<p>1月16日 租税教室(浜田市 三階小学校) 2名</p> <p>22日 江津支部税務研修会(江津商工会議所) 17名 江津支部協議会(江津パレス和光) 19名</p> <p>23日 邑智支部税務研修会(美郷町 大和荘) 26名 邑智支部協議会(美郷町 大和荘) 27名</p> <p>25日 租税教室(江津市 高角小) 1名</p> <p>2月20日 正副会長委員長会・総務委員会合同会議 (浜田 ニューキャッスルホテル) 11名</p> <p>21日 租税教室(邑智郡 瑞穂小) 3名</p> <p>3月2日 全法連事務局セミナー (東京 ハイアットリージェンシー) 1名</p> <p>7日 税務研修会 内容 「消費税申告におけるチェックシート」 の活用について 講師 浜田税務署統括国税調査官 勝部一規 氏 (浜田 ニューキャッスルホテル) 26名</p> <p>7日 第21回理事会 (浜田 ニューキャッスルホテル) 28名</p> <p>16日 県法連組織委員会 (松江 エクセルホテル東急) 1名</p> <p>20日 租税作品合同表彰式第4回実務者会議 (浜田 ニューキャッスルホテル) 4名</p> <p>27日 県法連理事会・役員研修会 (浜田 ワシントンホテル) 19名</p> <p>平成30年度</p> <p>4月12日 全法連第13回全国女性フォーラム (山梨県甲府市) 3名</p> <p>18日 県法連厚生委員会 (出雲 ロイヤルホテル) 1名</p> <p>26日 監査会(浜田商工会議所) 3名</p> <p>27日 県法連研修委員会 (松江 エクセルホテル東急) 1名</p> <p>5月15日 正副会長・委員長会・総務委員会合同会議 (浜田 ニューキャッスルホテル) 16名</p> <p>第22回理事会 (浜田 ニューキャッスルホテル) 31名</p> <p>18日 税制委員会(浜田商工会議所) 4名</p>	<p>6月4日 浜田税務署管内租税教育推進協議会定期総会 (浜田合同庁舎) 1名</p> <p>5日 第7回通常総会 448名(委任状含) (浜田 ニューキャッスルホテル) 52名</p> <p>6日 県法連総務委員会・理事会 (松江 エクセルホテル東急) 3名</p> <p>12日 県法連税制委員会(益田 三好家) 1名</p> <p>15日 青年部第1回理事会 (浜田 ジョイプラザ) 8名</p> <p>青年部会第7回年次大会 (浜田 ジョイプラザ) 18名</p> <p>20日 県法連青連協理事会・年次大会 (松江 エクセルホテル東急) 2名</p> <p>22日 女性部会第1回理事会 (浜田 ホテル松尾) 7名</p> <p>女性部会第7回年次大会 (浜田 ホテル松尾) 14名</p> <p>27日 第44回税務協力会通常総会 (浜田 ニューキャッスルホテル) 2名</p> <p>27日 絵はがきコンクール依頼学校訪問 (浜田市) 1名</p> <p>28日 県法連第6回定時総会 (出雲 ロイヤルホテル) 6名</p> <p>29日 絵はがきコンクール依頼学校訪問 (邑智郡) 3名</p> <p>絵はがきコンクール依頼学校訪問 (江津市) 1名</p> <p>7月3日 研修委員会(浜田 会津屋八右衛門) 5名</p> <p>4日 絵はがきコンクール依頼学校訪問 (浜田市) 2名</p> <p>5日 絵はがきコンクール依頼学校訪問 (江津市) 1名</p> <p>18日 広報委員会(浜田 会津屋八右衛門) 7名</p> <p>20日 青年部第2回理事会 (浜田 会津屋八右衛門) 3名</p> <p>24日 江津支部役員会(江津商工会議所) 10名</p> <p>30日 第31回日韓親善協会総会 (浜田 ニューキャッスルホテル) 1名</p>
--	--

法人会会員の
みなさまへ

法人会の経営者大型総合保障制度 企業保障プラン



疾病重点型L (無配当歳満期定期保険)

ポイント1 安心の長期保障

経営者が万一の際に、残されたご家族に支給するための死亡退職金・弔慰金の財源を確保できます。また、企業防衛に必要な「運転資金」「借入金返済資金」などにも保険金が役立ちます。

ポイント2 魅力の資産形成機能

保険期間の経過に応じた解約払戻金がありますので、ご勇退時の退職慰労金の財源や経営資金として活用いただけます。

※解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれて減少し、満了時には0になります。また、解約払戻金はほとんどの場合、払込総保険料を下回ります。

※この保険には満期保険金・配当金はありません。

ポイント3 保険料は一定要件のもと損金算入可能

法人が負担した保険料は一定要件のもと損金算入できますので、法人税・事業税・住民税等が軽減できます。

[法人税基本通達9-3-5、2-2-14、国税庁法令解釈通達 平成20年2月28日課法2-3、課審5-18による]

※記載の税務取扱は平成29年3月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱が変わる場合もあり、将来を保証するものではありません。

- ◎この資料は平成29年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、法人会会員向けの制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げ等のお取扱いとなる場合があります。
- ◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

引受保険会社 **DJIDO** 大同生命保険株式会社 山陰支社 出雲営業所/島根県出雲市塩治善行町12番地2 (中村ビル3F)
TEL 0853-21-4552

F-28-1023 (平成29年3月15日)

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



法人会のビジネスガード
Business Guard Series

AIG損害保険株式会社 松江支店 TEL. 0852-26-2781

会社で入る
医療補償

ハイパーメディカル

業務災害総合保険 疾病入院医療費用保険金・疾病入院医療保険金 等セット

政府労災の
上乘せ補償

ハイパー任意労災

業務災害総合保険 地震・噴火・津波危険補償特約 等セット

B-152291 2020-01

サービス開始

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

ネット医療相談サービスのご案内

Aflac

本サービスは、アフラックの提携先
(株式会社メディカルノート)が
提供します。



プロの医療チームがあなたをサポートします!

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、
おひとり様月1件のご相談まで無料で利用いただけます。

※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。



ご利用はこちら



Medical Note

お問い合わせ

株式会社メディカルノート
support@medicalnote-qa.jp

入場
無料

「地域経済の活性化が 日本の元気を取り戻す鍵」

事業創造大学院大学客員教授・フリーキャスター

いとう さとこ

講師

伊藤 聡子氏

日時

平成30年10月16日(火)
14時30分～16時00分

会場

浜田ニューキャッスルホテル

浜田市殿町83-124 ☎0855-23-5880

会場までは、公共交通機関をご利用ください。

定員

150名

聴講料

無料

どなたでもご聴講頂けます。
事前に「浜田法人会」までFAXでお申し込みください。

定員になり次第締め切らせていただきます。定員に達した場合は、その旨を電話にてご連絡させていただきます。

● 講師プロフィール

新潟県糸魚川市出身。東京女子大学文理学部英米文学科卒業。
NYフォーダム大学留学。事業創造大学院大学修了。
「ベストタイム」(TBS系)・「スーパーモーニング」(テレビ朝日系)などの番組キャスターとして活躍。
2002年に一度仕事から離れ、NYへ留学しアメリカ社会学を学ぶ。
現在は「ひるおび」(TBS)・「ウェークアップぶらす!」(読売テレビ)でコメンテーターとして活躍する
ほかJICAを通じてインドネシアなどのアジア諸国を視察をするなど、国際貢献への関心も高い。
2010年に事業創造大学院大学客員教授就任。



お申し込み先

(公社)浜田法人会

浜田市殿町124-2
TEL.0855-23-8060 FAX.0855-23-8061

主催

(公社)浜田法人会

共催

浜田間税会

後援

浜田商工会議所

(公社)浜田法人会 特別講演会 聴講申込書

FAX

0855-23-8061

お名前 参加者全員			
事業所名		電話番号	

※個人の場合、事業所名は個人と記入ください。ご記入頂いた個人情報は、講演会開催に関するのみ使用します。